



東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 発行人 議長 今宮裕明 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



平成28年東洋町消防団出初式

主な内容

第4回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	2頁
一般質問	5頁
議会の動き	17頁
各議員の意思表示	18頁

第132号

2016年(平成28年)2月1日発行

第4回定例会

12月8日～11日

12月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

高知県政について

高知県知事選の告示日10月29日に、尾崎正直県知事は、無投票で3選を果たし、全国高速道路建設協議会の会長に就任をしたばかりでもございませう。今後一層のご活躍を期待し、疲弊する本県市町村の浮揚に、一層のご指導を發揮していただけるものと確信し、本町も県との連携をさらに強化して参りたいと思っております。

野根地区防災備蓄倉庫の落成について

昨年は、甲浦坂トンネル上の災害用ヘリポート基地横に、防災備蓄倉庫が完成しております。本年度事業として、引き続き名留川旧小学校跡地に本施設を建設しました。今後とも、県と連携し、本町の財政事情を勘案しつつ、有利な方策を検討しながら財政構造の許される範囲で、順次、取組んで参ります。



野根地区防災備蓄倉庫

継続裁判3件について

最高裁へ上告しております

た、野根漁協への貸付金損害賠償事件は、10月30日に町の上告受理申立が正式受理されました。口頭弁論期日は、12月11日と指定され、最高裁第二小法廷で民訴法第318条第1項の事件に当たるとして審理開始されます。

また、11月17日には、ヘリポート用地等の取得訴訟の一審判決言渡があり、不適法な

監査請求として却下されていませう。生見避難タワー建設訴訟は、10月27日に結審、12月22日判決日となっております。

なお、本町にも関係する県知事が被告の緊急雇用基金事業を活用した間伐委託事業の裁判も、11月17日に棄却の判決が下りていませう。

議案と審議結果

第4回定例会は、12月8日から11日まで4日間の日程で行われ、専決処分事項1件、条例5件、補正予算4件、その他1件、意見書1件は、原案のとおり審議、採決した。

専決処分事項

平成27年度東洋町観光施設事業補正予算 専決第1号

観光施設の事業収入に伴う消費税の支払いが平成27年度から始まり、本年9月末までの確定申告及び納付期限となつていたため、消費税の不足分を計上したものを。

(賛成全員)

※専決処分事項とは、町長が議会に代わって、先に決めたこと。

条例

東洋町一般職の任期付職員採用等に関する条例について地方自治法に規定している、専門的な知識を経験して

いる者を一般職として採用するもので、役場職員の育成、知識経験者として一定期間確保するために定めるもの。

◆採用した場合の任期は最大5年、年齢制限はなく、一般職の公務員と同様の待遇とするなどの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

東洋町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正することについて

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、平成27年9月30日に公布されたことに伴う改正で、マイナンバー法に基づく法人番号の定義を追加するために定めるもの。

(賛成全員)

東洋町税条例の一部を改正することについて

納税者が災害や盗難、病気などの理由により税金を一時納付できない場合に、納税者の申請により猶予期間を定め、分割納付できるようにするもので、法令等に基づく一定の要件のもと、強制的な徴収手続きを緩和し、納税者の

負担の軽減を図るために定めるもの。

◆今回の改正内容は、滞納者への強制執行や差し押さえの措置の改正内容ではないこと。

◆高齢者や障害者、交通手段のない住民の方の納税相談については、公民館や文化会館において行っていること。

◆税金を払いたくても払えない方については、資産や預貯金等の財産調査を実施したうえで執行停止という法的措置をとっているなどの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

東洋町介護保険条例の一部を改正することについて

保険料の徴収猶予申請及び保険料減免申請の際に添付する書類の記載事項に、マイナンバー法に基づく個人番号の欄を新たに追加するために定めるもの。

(賛成全員)

東洋町介護保険手数料条例の一部を改正することについて
災害で著しい損害を受けた

こと等により、指定居宅介護支援の手数料の減免を申請する際に添付する書類の記載項目に、マイナンバー法に基づく個人番号の欄を新たに追加するために定めるもの。

(賛成全員)

予算

平成27年度東洋町一般会計補正予算(第3号)を定めることについて

別表(主な補正予算参照)へ予算計上するもの。

◆津波避難対策等加速化臨時交付金の使途については、一旦基金へ積み立てし、今後の財政状況を勘案して緊急的な防災対策事業に活用したいと考えているが、現在、防災対策事業費は国、県の補助金が充実していることから活用には至っていないとのこと。

◆農業実践緊急事業補助金については、JA土佐あき農協が所有する安芸市内の出荷場へポンカン専用の光センサーシステム内蔵の選別機を購入する際の助成で、

主な補正予算(一般会計)

予 算 計 上 事 業		事 業 費
歳入	地方交付税	2611万円
	社会資本整備総合交付金(土木事業)	△1094万円
	高知県地域福祉推進交付金	310万円
	高知県津波避難対策等加速化臨時交付金	6314万円
	道路橋梁事業町債(借金)	1340万円
歳出	防災対策加速化基金(将来の防災事業に充てるために積み立てるもの)	6314万円
	国保会計繰出金	369万円
	地域福祉基金積立金	310万円
	介護保険会計繰出金	143万円
	農業実践緊急対策事業費補助金	534万円
	橋梁点検委託料	△500万円
	甲浦橋梁補修工事	350万円
	鍋シ川線改良工事	430万円
	町営住宅修繕料	297万円
	B & G海洋センター体育館雨漏り修繕費	153万円
	町道パイロット幹線道路災害復旧修繕費	200万円

東洋町と室戸市で生産されたポンカンにはJA土佐あき農協のブランドとして販売される。この選別機を活用することにより、生産者にとってはコストの削減、販売価格の引き上げによって売上が約5%向上する試算となっているとのこと。

◆B&G海洋センターの修繕費については、同施設の屋根の雨漏り修繕費として計上し、全額町負担である。利用率が低いことから、B&G財団からの助成はないとのこと。

◆消防費の時間外勤務手当及び管理職特別勤務手当については、今後の災害対応に特定した予算であるなどの質疑、答弁があった。

(賛成7人 反対1人)

平成27年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて
主に保険給付費及び償還金を計上するもの。

(賛成全員)

平成27年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて

号)を定めることについて
主に介護制度改正によるシステム改修費及び保険給付費を計上するもの。

◆施設介護サービス費については、対象者が減ったために予算を減額し、居宅介護支援サービス費については、対象者の介護度が重度化していることから居宅でのサービスが増えたことにより予算を増額したものである。

◆特定入所者介護サービス費については、低所得者の方が施設へ入所した場合、食費や居住費の一部を公費で負担する制度となっている。入所者数に増減はないが、低所得者の入所が増加したことにより予算を増額したなどの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

平成27年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて

主に野根生見簡易水道緊急遮断弁設置工事に伴う工事費及び消費税の支払いに伴う公課費を計上するもの。

(賛成全員)

その他

安芸広域市町村圏事務組合規約の一部を改正することについて

安芸広域市町村圏事務組合が、平成28年度から徴税の滞納などを回収する債権回収機構を設立するために、共同処理する事務の中に、回収する事務を追加するもの。

(賛成全員)

意見書

森林・林業政策の推進を求め
る意見書

森林は、食料や水、木材・エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全・安心、国土・環境を守る重要な国民共通の財産であります。しかし、森林・林業・木材関連産業の現状は、長期にわたる経済低迷の影響により、経営基盤が依然として脆弱であり、山村の疲弊も著しい状況にあります。

こうした中、本年3月「山村振興法」が改正され、「地

域の特性を活かした産業の育成による就業機会の創出」や「定住の促進」等が新たに基本理念に盛り込まれました。

この新たな基本理念を踏まえて、山村地域の再生、地域経済の活性化を図るためには、森林・林業政策の推進は急務であり、立地条件に対応した森林整備、間伐材等の利活用、適切な治山対策、鳥獣害対策の実施等が重要となっていることから、森林・林業政策の推進に向けて、次の事項を実現するよう強く要請する。

1. 現行「森林・林業基本計画」に基づく施策の着実な推進と、平成28年度を始期とする「森林・林業基本計画」に、主伐・再造林の推進をはじめとする資源の循環利用に向けた具体的政策を反映させる等、地域林業における課題解消に向けた新たな政策の確立を図ること。

2. 「森林・林業基本計画」の着実な推進及び地球温暖化防止森林吸収源対策に係る平成28年度予算の確保を図ること。また、地球温暖化対策に必要不可欠な森林吸収源対策

の推進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林整備推進等のための安定財源の確保を図ること。

3. 地球温暖化防止に係る森林吸収源対策については、森林資源の循環による吸収量確保に向け、皆伐跡地の確実な更新及び、再造林に必要な苗木の安定供給体制の確立、種苗事業体の育成対策を強化すること。また、造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。

4. 「木材自給率50%以上」の達成に向け、地域材を利用した公共建築物の木造化、新たな木材利用の創出及び木質バイオマス等の利用促進を図るとともに、地域材及び認証材の計画的供給・販売体制の確立を図ること。

5. 地域振興・山村振興に向けて、地方創生と連動した森林等の保全の推進並びに山村における産業基盤及び生活環境の整備の促進を図るとともに、地域資源を活用した林業・木材関連産業の振興による地域林業の確立、定住促進に向けた地域の中小企業者に



平山 照生議員

一 般 質 問

6. 条件不利地域など適正
 における受注機会の増大、所得の向上に向けた支援、雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援等、必要な方策を講じること。また、国の事業の発注にあたっては、事業体の育成・確保の見地に立った都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保を図れる入札制度に見直すこと。

な整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図ること。また、国有林野事業については、公益重視の管理経営と、組織・技術力等を活用した民有林への支援を一層推進し、地域への貢献が果たせる体制の確立を図ること。
 以上、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか、各大臣、長官に意見書を提出するもの。
 (賛成全員)

1. 野根文化会館屋上へ通じる避難階段の設置について

平山 照生議員

野根文化会館を津波避難場所として検討すると、1階天井付近は、現在予想される津波の高さよりも高く、建物も丈夫で、中庭から2階の屋上



大坪 靖幸総務課長補佐

まで比較的簡単に、安く避難路を設置することができると。野根文化会館を津波に対する避難施設として整備を進めるよう、町の答弁を求める。

2. 甲浦変電所付近一帯の浸水対策について

平山 照生議員

甲浦変電所付近一帯の浸水対策について、十分な排水能力を持った排水計画で、簡易堰については農家の方による

大坪 靖幸総務課長補佐
 防災事業の優先順位や財源の確保など協議しながら、避難階段設置に向けて検討していきたい。



手島 憲作産業建設課長補佐

管理方法の確立を求めるなど早急な対策が必要であると考えるが、町の答弁を求める。

手島 憲作産業建設課長補佐
 去年、今年と連続して浸水



鍋シ川付近では大雨により浸水する

3. 役場が事業を実施するにあたっての基本的な考え方について

平山 照生議員

被害のあった場所が県管理になり、室戸事務所と連絡をしている。同事務所も現地確認をしており、オーバードローしないよう対策を検討していると聞いている。
 受益戸数が少ないことを理由に、仕事を役場に依頼した場合断られることもあり、さらに用地取得が必要な場合は、用地提供しないと事業ができないと言われることもある。住民の公平を規定している地方自治法では、同様の権利を持ち、義務を負うとあるが、この両地区の違いはどうして起きるのか。

伊吹 真貴博産業建設課長

要件に満たない事業は町単独となるため、町財政負担を抑えた事



伊吹 真貴博 産業建設課長

業を優先していくこととなる。

また、必要性や緊急性について、地域での話し合いの中で決定していただいた方がより必要性の高いものが選定され、納得していただけるのではないかと考える。

用地の無償提供をしないと道路の拡幅などはできないということではないが、限りある予算の中で優先度を上げる要望手段の1つと思う。

松延 宏幸町長

地方自治法第10条は住民の基本的な権利と義務を規定しており、その他の法律や条例などに共通して具体化されていくものであると考える。業務の提供を等しく受ける権利に関し、田舎も都会も関係な

いと思うが、現実には本町も厳しい財政状況であり、過去からできるだけ有利な制度で補助事業の適用を模索し、事業化を図ってきた。この中で純粹な町単独の財源ということになれば、一般財源はどれくらい必要になるかだが、自主財源の多さにより、大都会と田舎の受益の度合いも政策も、その中身も当然に違ってくる現実がある。

平山 照生議員

部落が部落の機能を失くなっており、部落決議や部落長名での要請はできにくいため、できるだけ負担がないようにして欲しい。

1. 海の駅運営協議会の開催状況について

福島 登議員

海の駅運営協議会の委員の構成と会議の開催状況等について聞く。

また、海の駅を管理する現場責任者は誰か、またどのような明確な権限を持ち、どのような責任を果たしているのか。



福島 登議員

伊吹 真貴博 産業建設課長

海の駅運営協議会の役員構成は、会長1名、副会長1名を含め、委員は全部で12名の構成となっているが、開催状況は平成25年8月28日から平成26年7月17日までに7回開催するも、以降は開催されていない。

現場責任者は、海の駅に配置している町職員であり、海の駅の運営全般、施設及び職員の管理監督の責任を負う。

福島 登議員

平成25年9月13日付けで配布された、海の駅東洋町出品者募集要項7の審査の方法に、出品許可は運営協議会に諮り、決定するとある。

現在、再任されていない会とのことだが、新たに出品申込みがあった場合、どのようなメンバーで審査をし、誰が決定しているのか聞く。

伊吹 真貴博 産業建設課長

出品許可は、過去の運営協議会で決定した内容を踏襲し、課長、副町長、町長の決裁で許可している。

福島 登議員

海の駅を役場が経営するうえで、一般住民や経営者の考え、ある一定必要と考え、当初運営協議会に一般の方も入っていたが、今後このような運営協議会再開の考えがあるか。

松延 宏幸町長

現在は、運営協議会委員が任期切れとなり、休止状態である。許認可のことで問題点があれば、できるだけ出品者の意向も尊重していきたい。問題点があれば、その都度、出品者全体への周知を図っていくことが大事だと思う。

福島 登議員

現場に多くを任せると、放任経営にも繋がると思う。国や県の補助を使い、税金を投入している以上、広く住民の方にも理解、支援をいただき、営業収支を考えるなど、経営者も責任を持った運営をお願いしたい。

ぜひ、一般の方も入る運営協議会の再開と、経営者である町長の権限で、現場の命令系統を明確にし、しっかりと体制の整備をお願いする。

2. 海の駅の危機管理体制の整備状況等について

福島 登議員

旧海の駅が火災に見舞われた際、出品者や納入業者に多大な迷惑をかけ、観光面も含め多大な損失となり、従業員の生活不安にもつながった。

当時の経営者は、防犯や防火対策設備を怠っていたながら責任がまったくないかのよう出品者や納入業者に説明し、おおいに非難を受けた。

このような教訓を踏まえ、

現在の防犯、防火等の設備、販売実績や顧客データの管理について聞く。



観光拠点・集客効果を担う海の駅東洋町

化はしていない。今後、バックアップデータを本庁等で管理できるように検討をしていきたい。

福島 登議員

大災害等が起きた場合、企業や行政機関が事業の継続や、早期再開のために事前に作成するBCP（事業継続計画）が海の駅にも必要だと思うが、考えを聞く。

伊吹 真貴博産業建設課長

BCPも今後、検討していきたい。

3. 海の駅の避難マニュアルの整備等について

福島 登議員

地震や津波等の災害発生時の、お客様や従業員の避難マニュアルの整備等について聞く。

伊吹 真貴博産業建設課長

避難マニュアルの策定はで

きていない。現在、避難場所や施設について、再度従業員に周知し、災害状況にに応じ避難誘導が行えるようにしたい。

福島 登議員

災害発生時には、案内板や避難経路の表示も必要と思うが、どうか。

松延 宏幸町長

県の人工地盤には看板もあるが、今回増設計画が進んでおり、改めて看板の設置を考えていきたい。

福島 登議員

安全な避難の前提となるマニュアルは、集客施設に置いてなくてはならない。早急の整備と訓練の実施等をお願いする。

4. 海の駅の職員指導等、現場の管理体制について

福島 登議員

サービス業としての接客等、現場職員の指導管理体制について聞く。

伊吹 真貴博産業建設課長

海の駅新装開店前後には接客講習を実施したが、以降は朝礼等で、お客様の立場に立ち接客するよう、指導を行っている。改善点は報告いただけたら、今後指導等を行う。また、意見箱の設置、接客講習も検討したい。

福島 登議員

意見箱の設置場所は、従業員の目の前ではなく、投稿しやすい場所をお願いする。接客サービス低下の声を聞く。ある一定の期間を定め、職員研修等実施する考えがあるか期間等含めて聞く。

伊吹 真貴博産業建設課長

職員研修、接客講習は、今後必ず計画、検討していきたい。

福島 登議員

海の駅職員の皆様には、海の駅を東洋町の玄関、観光の窓口と自覚していただき、お客様を笑顔で迎えていただきたい。

5. 海の駅の商品衛生に係る取組について

福島 登議員

海の駅内での食品衛生取扱者の役割と責任について聞く。

伊吹 真貴博産業建設課長

レストラン部門に食品衛生責任者を配置し、その役割と責任は、食品衛生上の危害の発生を防止するための措置が必要な場合は、改善を進言し、その促進を図ることになっている。

福島 登議員

食品衛生責任者の役割としては、その他に保健所等が行う講習を定期的な受講し、最新の食品衛生情報入手、食中毒防止の要請があれば職場で対策を行うことや、従事者に対し、効果的な衛生教育、訓練を行うことなどが求められる。このような活動をぜひ、行っていたきたい。

6. 海の駅の来年度の経営計画等について

福島 登議員

東部博終了後のさらなる集客と観光の拠点としての取組み、経営計画、指定管理等への移行について聞く。

伊吹 真貴博 産業建設課長

東部博終了後は、観光関係機関と協議し、観光拠点施設として海の駅の集客を図っていききたい。

指定管理者は、しっかりとした運営ができる団体や組織に任せたいと考えており、そういった団体ができるように、取組んでいきたい。

福島 登議員

今後も計画的な集客や観光の取組みと、計画的な経営をお願いするとともに、公募方式を検討するなど、指定管理等への模索を続けていただきたい。

また、役場経営の間は、町長のお力で指揮命令系統を明確にした組織運営をお願いする。

松延 宏幸町長

慣れが出てきたら、指揮命令系統含め、指導しなければと思う。

いつまでも町直営もふさわしくないと思う。民間主導の経営が理想だが、現状は難しくもあり、検討協議をしながら、専門的な知識や経験のある方を駅長に迎えたかどうかとも考える中、指定管理者制度も含め、受け皿を模索していききたい。



高島 俊彦議員

1. 家具転倒防止対策について

高島 俊彦議員

現在、東洋町防災士連絡会が家具転倒防止対策に取組ん

でいるが、町もその必要性を広報等に掲載し、積極的にアピール、後押しをしてはどうか。防災士連絡会や大工さん、シルバー人材センター等に依頼し、東洋町内全戸の家具転倒防止策を完了できないか。



生松 克祐 総務課長

生松 克祐 総務課長

より啓発活動を実施し、防災士連絡会はもとより、その他の方々とも今後協力し、住民の皆様に対し、さらなる事業活動を促進させたい。

高島 俊彦議員

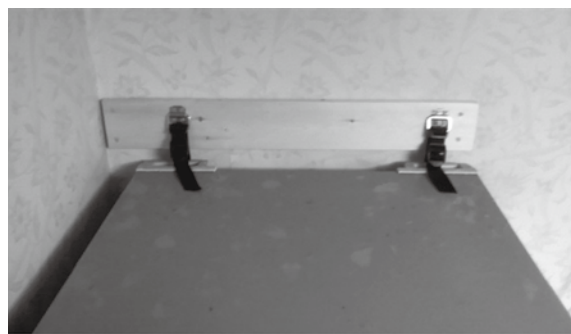
現在、町には家具転倒防止策等対策補助金があるが、利用件数を教えていただきたい。

生松 克祐 総務課長

現在は0件である。

高島 俊彦議員

今なら町補助金が人件費、取付器具代としてそれぞれ1万円が出る。ぜひ、色々なアピール方法をとり、東洋町内全戸の転倒防止対策ができるようお願いする。



冷蔵庫の転倒防止対策例

2. 福祉避難所について

高島 俊彦議員

災害時福祉避難所として指定している地域福祉センター

では地震発生時にどのような運営をするのか。また、社会福祉協議会と連携は取れているのか聞く。



光本 孔士住民課長

光本 孔士 住民課長

現在、町内で指定福祉避難所は、地域福祉センターであり、町が開設して運営する。

また、社会福祉協議会は、ボランティア関係の仕事が比重を占めると予想されるが、福祉避難所についても協議していきたい。

高島 俊彦議員

一般的に、福祉避難所は介護等必要な場所になるが、ベッド、車いす等の設備及び避難者への福祉対応について、

どこまで準備されているのか、また、南海地震発生時に、新想定では地域福祉センターも浸水し使えない。その際、別の避難所を考えているのか。介護が必要な人達への対応を聞く。

光本 孔十住民課長

現在、ヘリポート横倉庫に順次揃えていつている。

万一、浸水した場合は、医療用のエアドームシステムも検討している。

高島 俊彦議員

起こるであろうことはすべて想定し、対応策を計画し、1人でも多くの人達への助けになるよう努力するのが行政側の仕事だと思う。

3. 指定避難所の運営について

高島 俊彦議員

指定避難所での運営計画について聞く。



災害時の福祉避難所となる地域福祉センター

生松 克祐総務課長

現在、県において、県下の避難所運営指針となる避難所運営マニュアルを作成中である。これは、住民が運営主体となっていることから、作成次第、住民と協議のうえ、検討したい。

高島 俊彦議員

単発での避難訓練ではなく、避難誘導から避難所運営に連動したものであるべきと思う。今後の防災訓練に対し、どのような計画を持っているのか聞く。

生松 克祐総務課長

避難所運営マニュアルができたなら、皆様方と地域に入り、その避難所にあつた内容へと見直し、今後の訓練に活かせるよう検討したい。

高島 俊彦議員

東日本大震災等、過去に起こった地震を教訓に、今以上に役立つ避難訓練にしていきたい。



小松 熙 議員

1. 商工持続発展支援事業について

小松 熙議員

本年度から取り入れた商工持続発展支援事業は、来年度以降も続けていくのか。

また、東洋町の名物、特産品を作るよう取組んではどうか。作り上げた人に対して報奨金を与えても良いと思うが、どうか。

伊吹 真貴博産業建設課長

商工持続発展支援事業補助金は、平成27年度から5年間は予算の範囲内で継続して実施していく。

特産品は、地域活性化プラン等の補助金を活用し、様々なアイデアを出していただきたい。報奨金は、今後イベントの中で取組めないか検討したい。

2. 観光地に向けて

小松 熙議員

観光客が来て面白いと思うものを作ってはどうか。

他所の観光地と比べても、ひけをとらない自然風景もあると信じているが、アピール力が足りないと思う。

「幸せの鐘」のようなモノキュメントの作成



白浜海岸から望む「おはらの鼻」(右側)

や、白浜から見える「おはらの鼻」を、もつと綺麗なネーミングにすれば観光地になるのではないか。

また先日、白浜他で写真の撮影会をしたと聞いたが、展覧会は開催しないのか併せて聞く。

伊吹 真貴博産業建設課長

住民にはごく普通でも、都会の人達から見れば素晴らしい風景だと聞く。そういう視線を持った方や、観光関係者等で東洋町の自然を活用した事業を今後、検討することも必要と考える。

展示会は、海の駅で年内に開催予定と聞いている。

小松 熙議員

二番煎じよりも東洋町独自のものを作り上げられないかと思う。観光地として人の関心を引くものと考えて全国へネット等で発信すれば、観光客も増えると思う。



田島 毅三夫議員

町から芸東森林組合に委託したが、その時、面識のない組合職員が指導員として235日間も間伐作業したことが作業日誌に記されていたため、不当取得補助金の返還を求めて、県を相手に住民訴訟が起された。

しかし、補助金適化法の「補助金の取り消し」で訴えておれば審議できたが、「返還」では審議できないとして請求の趣旨のミスを理由に棄却された。つまり、不正がなかったとは判決されていないのである。

町職員は、面識のない組合職員が235日も出務したと、日誌や完了報告書に記載されているのに、なぜ、組合に再審査及び修正を求めなかったのか。答弁を求める。

田島 毅三夫議員

今、課長は、一部と言った一部ではない。ほとんどである。それを、まず指摘しておく。

この森林組合に対する責任は、今までも追及してきたが、その組合は、ほとんどの日誌の改ざんを認めたらうで、事業報告書やタイムカードなどを付けて、1回、2回と人数の修正をしている。それらもつじつまの合わないものだが、当初235日だった日数を、最終、300人以上が出たとまで修正し、つじつまを合わせた。

私は、町職員がその事業を執行中、あるいは、また完了報告書類を見て、なぜ指摘しなかったのかと責任を聞いていたのである。もう一度、答弁を求める。

田島 毅三夫議員

私の質問は、検査であろうが、民事であろうが、そういうことではなくて、完了報告書に添付された日誌に、その面識のない知らない人が、「来た」と書き込み、補助金を請求してきた時点で、なぜ確認しなかったのか。出務日数にしても、当時の作業員の1人は、「そのひとは、始めちょっと出てきたが、後はまったく出てこなかった。月一回の給料日に給料を持ってきて、私達の書いた日誌をそのまま写して帰って行った」と証言をもらっている。要するに、日誌を見たときに、まったく知らない、面識のない人が載っていたのに、なぜそのまま認定したのかと聞いているのである。

25年度の組合間伐作業日誌によると、作業員5人が約60日間、その人によって違うので、「約」としておくが、300人役もの日数をかけて製材業務を行ったことが記録されている。

しかし、その製材による製品は、25年度は1枚も売れなかったと町に報告書があがってきた。5人が60日もかけて挽いた製材製品が一枚も売れず、収入ゼロの報告書を見ながら、職員は疑問も持たず、そのまま判を押して県に完了報告し、補助金を受け、組合に払っている。

伊吹 真貴博産業建設課長

確認できた部分は修正した。ただし、全部の業務日誌に携わる箇所は、把握できていない。

②平成25年度製材製品の行方について

雇用対策が目的の事業であり、製材製品を販売することだけを目的とした事業ではない。また、製材業務の日数が販

伊吹 真貴博産業建設課長

平成24年度の緊急雇用森林環境保全事業は、県・町・芸東森林組合で再度、書類等の検査を確認した。作業日誌など、実態に合わない部分が一

部あったが、すでに補助対象外経費として修正、処理されている。

1. 間伐製品の未集計、その他の問題について

①平成24年度間伐事業の出務不正のチェック責任について

田島 毅三夫議員

平成24年度の間伐事業は、

売収入にすべてがつかざるものでもない。

平成25年度事業も、平成24年度と同様、県・町・森林組合で書類等の検査、確認はしている。製材製品は25年度中の販売だが、入金が26年度だったため、26年度事業収入に計上する予定だった。しかし、県から指摘があり、25年度分の収入として処理をした。

また、収入分は、組合から町、町から県へ返還をおこなっている。すでに処理されている。また、補助率100%の事業であり、町の損失にも収入にもならない。

田島毅三夫議員

平成25年度報告書には、収入ゼロという報告があがっている。

ところが、その25年度に購入した人からは、「何度も、ようけ買った」と聞いているのに、納品書もなく収入として計上されていない。そのことを厳しく正すと、やっと6月になって納品書を出してきた。ところがすでに年度が変わっていたため、26年度分収入として処理したが、県は26

年度分と認められないとして、不能欠損で処理されたのである。

また、日誌には、25年の4月17日から、約300人役かけて製材したが、それ以外にも、9日間、机やイスの木工製品を作ったことが記録されている。課長からは、「教育委員会など公的機関に無料で渡したから収入には載っていない」と説明を受けた。総務課

が全課に確認したところ、この課ももらっていない。では、作った木工製品は、どこへいったのか。課長は、組合の誰に聞いたのか。この嘘の再調査もしていない。こういう、職員のチェックの甘さを厳しく糾しているのである。不手際を認めるか。どうか。

伊吹真貴博産建設課長

チェック機能として、100%でないことは認めるが、何も確認していないわけではない。何度も確認はしている。

田島毅三夫議員

チェックが100%でないなら、わかるまで調査するべきである。25年度、4月17日から26

年3月25日までの1年間に製材した膨大な製品が、1枚もないのは、保管も含めて確認しなければいけないのに、職員のチェックがあまりにも甘い。これは、今後、産建課だけでなく、全職員もよく考えておいてもらいたい。

2. 藍綬褒章受章者の町表彰について

田島毅三夫議員

今年、11月2日の新聞やテレビで本町の志和勝美さんが保護司を23年間勤めた功績を大として、藍綬褒章の授章が決定したことが報道された。

藍綬褒章は他の5つの褒章と同じく、社会的に顕著な活動をされた立派な人格者に贈られる国家褒章であり、町にとっても久しぶりの慶事と喜んでいられる。保護士という職務

は、犯罪者の改善や更生を助け、犯罪の予防にあたるという、非常に、社会秩序のうえからも重要な責任職であり、そういう役割を23年も勤めることは、誰にでもできることではない。おかげで東洋町で

は、犯罪も減少しており、住民さんも感謝し、町に取っては初めての受章者になられると思っている。なお、海南の知人が、消防団の功績で、今回、瑞光賞をいただいたが、30cmもの高さに積まれるくらい、あちこちからお祝いや電報が届き、知らない会社から額縁や記念写真などの注文取りの手紙やメールがいつぱい来たという、ものすごい褒章である。国が認めたこの素晴らしい人格と功績は、東洋町表彰条例に照らしても表彰の対象になる大きな慶事と考えている。なぜ、広報に載せてやらなかったのか。金一封を添えて表彰状を授与し、その功績を後世・永遠に顕彰してあげるべきではないか。東洋町表彰審査会に提案したいがどうか。

光本速雄副町長

今回、高知県では5名の方が受賞されているが、国や県の名誉あるすばらしい表彰を受けた方には、町から改めて表彰をすることは考えていない。



光本 速雄 副町長

3. 野根漁協の製氷施設修繕費用の一部負担金及び契約問題について

①漁協の一部負担金未収と公開質問状への返答について

田島毅三夫議員

平成26年度決算に計上された、野根漁協冷凍施設修繕費3645万円の内、組合負担分5%、182万円が、漁がない、経営が厳しいという理由で納付されず、今、未収になっている。

ところが、本年4月4日提出の漁協からの製氷施設修繕費についての公開質問状によると、「条例4条に、漁協の



老朽化している製氷施設

責に帰すべき事由による製氷施設の減失または破損にかかる補てん、修繕費用は組合負担とする。今回修繕は、漁協の責に帰する事由か。老朽化ではないのか。耐用年数はいつまでか」という質問が来ている。この件について、どう返答したのか、聞きたい。

手島憲作産業建設課長補佐

製氷施設の修繕は、実施する前に条例及び委託契約書に基づき、野根漁業と町が協議し、事業費の5%分を負担する確約書をもらっている。

この製氷施設は、平成7年

度設置、耐用年数は13年である。今回、老朽化によって大規模修繕が必要となり、条例第4条第2項その他特別の事由による場合として、野根漁協に報告した。

田島毅三夫議員

確約したということは、この5%、182万円の一部負担金は、漁協は認めたということであり、認めたらえでの契約であれば、今頃になって、こういう質問状を出してくるのは私は筋が違うと思っている。

②製氷施設は町有財産か、漁協財産か聞く

田島毅三夫議員

この製氷施設は町財産であり、漁協へ管理を委託していると聞いている。質問状には、「昨年度の本件修理の時、本件製氷施設を漁協の所有としているが、町の所有ではないのか」とある。

これは漁協の施設か、それとも町の所有なのか。ちなみに、25年度

は2千898万円の修理費のうち、組合負担は5%で145万円であった。この時点でも、5%は組合が負担するという確約書は出ていたのか。含めて聞きたい。

手島憲作産業建設課長補佐

野根漁協製氷施設は、町所有になる。管理は、野根漁協と委託契約を結んでおり、平成25年度実施分も、確約書を得ている。

田島毅三夫議員

確約書を出していながら、なぜ、こういう質問状が来たのか、疑問を持っている。ただ町所有なら町が負担すべきとの考えもある。一部負担をさせたことについて理由があれば聞きたい。

伊吹真書博産業建設課長

町の施設は、基本的には町が直すことになっている。製氷施設の収入が漁協に入っているため、今回のような大規模修繕となれば、協議して負担を決める形になっている。

③施設の耐用年数と経過につ

いて

田島毅三夫議員

質問状には、「もし、年数経過による老朽化など、漁協の責に帰すべき事由がない場合、昨年度払った負担金145万円はどうなるのか」と問われているが、この年数経過というのは、耐用年数が13年のところ、今年で20年を経過している。これは、互いに話し合いついて決めるべきだと考えている。

手島憲作産業建設課長補佐

事業をする前に、町と漁協で協議し確約書を得ている。

田島毅三夫議員

平成20年には、使用せず多年に渡って放置され、町はその検査を怠ったため、国から返還命令が出た組合畜養施設補助金4325万円を全額町が負担した。その規則には、「漁協は管理状況を町に報告し、町は報告を受けて検査しなければならぬ」という取り決めがあった。

しかし、双方それを履行しなかつたために起こった問題

だが、その責任の範囲や度合いについて双方話し合い、応分の責任を取ると決められている。今回のような問題も度合いによって、応分に負担するのが最良かと思っている。

4. 移住者用の住宅5戸を、ネット企業の誘致や特殊技術資格者呼び込みに活用する提案について

田島毅三夫議員

9月議会では、移住者用の住宅5戸を、現在、改修中であるが、活用方法は今後考えると答弁があった。私は、こういう事業は、泥縄式ではダメ。目的をもって、計画的に行うべきだ、と質した。過日の新聞に、徳島の神山町より後発だが日和佐は、現在、全国から12社がサテライトオフィスとして移住し、町人口も転入が転出を上まわったと報道があった。町も、計4750万円もかけて、去年3戸、今年2戸の古民家が移住者の貸家として整備されつつあるが、この家をネット技術者

及びサテライトオフィスに特定して呼び込み、貸し出そうではないか。考えを聞きたい。

先順位の問題もあり、企業や希望者に、まず、あたることから取組みたい。

しづつ出てきており、尊重しながら、支援の方策をさらにバージョンアップできればと考える。

人達を中心に、町のネットの機能を発展させてもらおうと提案しているのである。答弁を求めたい。

機械の修理工や建築・建設の設計士や保健師さん、画家や文筆家、音楽関係の人まで、引つくるめて住居を提供し、税などの優遇措置を行い、全国から有能な人をどんどん呼び込んで、東洋町で創作活動をしていただき、全国に発信していくことになれば、町発展の可能性は十分あると考えている。



空家を活用した移住促進を期待

田島毅三夫議員

午前中の質疑で、町長から一般職だけでなく、こういう技能的な仕事をする方の採用も行うと答弁があったが、ネット関係の活動は町発展の一番の原動力となると考えている。

こういう特殊技能を持った方を、この移住者誘致事業で呼び込み東洋町の活性化に繋げることが大事である。

田島毅三夫議員

町長が、そういう考えをもっているなら、再度確認するが、まだ公募の仕方も決まっていない5戸分については、ネット事業はじめ、今町長の言われたビジョンを実現するための方策として、計画を練り、実行する考えはないか。聞きたい。

松延宏幸町長

今の若い人のほとんどはインターネットが活用できるが、特殊な技術となると人材となる。ミスマッチもあろうかと思うが、地域おこし協力隊は、ネットが使える。

ただ、その目的や人材の身などに苦労しているところである。今後の検討課題というところで、理解願いたい。

田島毅三夫議員

町長は、今の若い人は、一応の技術は持っているが今後の検討課題だと答弁があった。確かに、そういう人材の確保は地元だけでは難しいと思

松延宏幸町長

ただちにとはならないが、希望としてそういう考えはもっている。長期的な視野で、今後も勉強していきたい。

田島毅三夫議員

確かに財政問題もあり、いきなり、実行とはならないと思うが、やはり、何かして何かに取組んでいかなければいけないことは、町長もよくわかっていると思うので、今後、ぜひ取組んでいただきたい。

松延 宏幸町長

本町でも、古民家改修に取り組んでいる方もいると聞く。神山町では民間団体主導で先行しているが、このサテラ

イト企業も、空港から1時間以内を理想としていると伺っている。東洋町も希望者があれば取組んでいきたいが、現時点では、具体的には考えていない。どのような支援策が、町独自でできるか検討しなければいけないが、財政面や優

松延 宏幸町長

当然、そのようなことを前提に、光ケーブル事業にも取組んできた。

観光協会も含め、若い方々から色々なアイデアが出ている中、地域活性化プランという町補助金を活用した話も少

田島毅三夫議員

それはそれで、今後の進め方として求めておくが、質問は、移住者も含めて、ふるさと応援隊制度を使ってネット発信のできる人に絞って呼び込み、そして、この応援隊の

この補助事業は、移住促進がメインであるが、移住者に特別の規定はないので、セツトにできれば一番いいと思っ

保は地元だけでは難しいと思っ

や世界に発信するような特殊で高度な技術をもった人を、全国に公募して、呼び込もうと提案しているのである。

5. サーフィンを町産業と位置付けるために

田島毅三天議員

サーフィンを東洋町の最大のイベント・観光資源として取組むために、今回、20万円計上された。昭和30年代からの長い歴史をもつ生見のサーフィンだが、地区や住民へのアピールや交流、関心が少なく、盛り上がりが見えないと見ている。こうした大会への補助だけでなく、町あげて盛り上がるための企画やアイデアを模索する時期に来ているのではないか。例えば、

- ① 観覧者に技術は別にして、サーフィンスタイルや格好などの人気投票を行い、表彰する。
- ② 決勝戦出場者の順位予想を投票してもらい、賞品を出す。
- ③ 優勝者との記念撮影や色紙の授与。
- ④ 歴代優勝者の表彰モニュメントの設置。
- ⑤ 町広報にサーファー紹介欄を作ってアピールしてもらう。



全日本サーフィン選手権大会 (H25.8)

- ⑥ 7月や夏休みに小学生以上の生徒参加のサーフィン(サーフボード)教室の開催。
- ⑦ 町補助金による町内宿泊施設や飲食店への利用券の発行。
- ⑧ 技の解説や反則などのサーフィンのルールを解説ビデオの制作を連盟にお願いし、町や観光関係、住民さんにも知らせてもらったかどうか。
- ⑨ 相間トンネルか、生見トンネル周辺に仮称サーフィン公園を設置して、サーファの住所氏名やコメントを彫り込んだモニュメントを

建て、生見を第二のふるさとにしておうではないか。そうすれば、町の補助金も還元されるし、意義をもつてくると思うが、町長の考えを聞きたい。

松延 宏幸町長

サーフィンも5年前は、まったく取組めていなかったが、大会なども徐々に増え、関心も広がってきた。交流人口の拡大策として、町も力を入れてきたが、観覧に来てルールを知ればおもしろいと思う。地域の関心が低い理由として、過去には農家との

トラブルもあり、サーファーに対する印象が悪かったこともあったが、最近はずいぶん印象が違ってきたと認識する中、町補助金の出し方にも、理解が進んで来たと思う。現在、サーフィン種目が東京オリンピックの最終候補に残っており、今後は、競技人口も増え、地元の理解も進むことを期待している。

い。これまでの大会でも、賞品を提供し、雑誌の取材にも協力してきた。また、地域活性化プランを使い、サーフィンスクールを始めた民間の団体もある。こういう動きにも、陰ながら支援していきたい。今年は東部博の関係で、このスクールも100人以上の参加があったと聞く。今後とも、大会関係者から要望等も伺い、町の財政の許せる範囲で、協力できたらと思う。

田島毅三天議員

スクールは知らなかったが、私の提案は、学校の生徒さんにボーディーボードのようなものからでも、海やサーフィンに親しんでもらえるような教室はできないかという趣旨の質問である。

サーファーが、ただ来て、いつの間にか帰っているというだけでなく、その来た人たちが町に溶け込んで、お金を落としていただき、一緒に楽しむでもらえるというような関係が理想と思っている。例えば、コンビニ店の呼び込みも活性化の一つとして実現を願っている。今回の補助金20万円で、町補助金の合計は、170万円になった。その効果については、今、検証はしないが、やはり補助金なら本当に生きた補助金となるような受入体制しなければならぬと思っ

また、地元の盆踊りや浜でのいろいろなイベントなども、こちらから声をかけて、どんどん参加してもらうことも要望しておく。

6. 無駄事業の今後について

① 川口の日曾谷の町有山林の今後の管理について

田島毅三天議員

平成22年3月に川口の奥山19町歩を180万円で前町長は購入した。

サクラは1250本、「森と緑の会」からもらったが、アブラギリを1800本、ナラ、クヌギを5千本、計100万円で購入し、平成23年度春か

らシカの防網の設置を含めて、320万円で芸東森林組合に委託して植栽した。

しかし、本年11月27日の町有林調査では、サクラとナラなど、約10本ほどが散見されたが、あとは枯れたり、シシヤシカなどに抜かれたのか全滅状態であった。山全体を覆う大シダは2m以上に繁茂して、たった700mを踏査するのに、7時間もかかる状態になっていた。

網も1kmを越して設置されているながら、急流の谷に張った2箇所は吹っ飛び、あちこちで穴を開けられて、もつれ上がったり、土石流で埋もれたり、ポールが軒並み引き倒されて、まったく有害獣の防御の意味はなかった。

土地代を入れると600万円、職員出務費用を含めると、莫大な経費をすぎ込みながら、その後の管理を、なぜ行わなかったのか。苗や植えつけ費用は補助金だったとしても、以後の手入れなど管理のことも考えず、高い町費で山を購入し、そのまま放置することは公共事業としてあまりにもずさんである。

今後、この山をどうするか、答弁を求めたい。



町有林のある川口地区日曾谷

分の1しか植えていないが、後はそのまま放置してある。

これはどうしてか。

現在、植えたクヌギもナラもサクラもアブラギリもまったく消滅している。水源涵養林として植えたのであれば、目的を達するよう管理しなければいけない。植えた年から、まったく手をつけていない。水源涵養林として植えたことには、違和感をもっている。

この植林は、芸東森林組合に丸投げしたが、何をどこにどのように植えたか、防網はどのように張られたかの完工検査も植林後の調査もしていない。

このようなずさんな公共事業の管理放棄の責任を、今後の再発防止のためにも明らかにしておきたい。どなたの責任か、どのような責任があるのか、行政として明確に答えてもらいたい。

松延 宏幸町長
責任といわれても、答えられない面があり、容赦願いた

いが、ずさんな管理ということとは認めざるを得ない。

町の子算や営林署関係の林野に関する補助金が厳しく、間伐事業もなかなか実施できない中、町有林も含めて放置してきたのが実態である。

今は、防災対策にしか予算がつかない状況の中で行っている。行政全般のことを配慮いただきたい。

田島 毅三天議員

私も現場踏査して、人力ではどうもならないという困難さを感じている。

ただ、指摘しておきたいのは、そういう山であれば、なぜ買ったのか、なぜ植えたのかという、判断の甘さである。

前任者の事業であり、あまり追求はしたくないが、購入時に、私は随分と反対したが町は決行した。今後、こういうことがないよう厳しく求めておく。

②野根漁協にある冷凍施設稼働再開について

田島 毅三天議員

平成21年に3495万円をかけて設置しながら、平成24年から本年まで4年間休止中の冷凍施設については、今後運営をどうするのか、具体的に説明を求めます。

手島 憲作産業建設課長補佐

先日、野根漁協組合長と協議した。組合長からは前向きに進めていく考えがあると改めて返事をもらった。

田島 毅三天議員

以前から、2回も3回も同じ答弁をもらっている。今回



活用されていない冷凍施設

の答弁もまったく前進がない。もっと具体的に、何か他のことも考えるべきではないか。

このまま手を打たずに放置した場合、畜養施設と同様、国からの補助金返還命令が出るのではないか。畜養施設のように、全額町住民血税で返還するとなれば大変である。補助金返還命令が出た時の責任は町長になるのか。責任の所在だけ、確認したい。答弁を求める。

松延 宏幸町長

この件に限らず、最終的には現在首長に位置する者の責任となる。そうならないように努力していきたい。

田島 毅三天議員

今までも、民間に委託しよう、貸し出そう、海部の民間会社を利用してもらうなどと種々提案してきた。今後も、提案していきたい。

③浸水予測より低い、避難タワーのかさ上げについて

田島 毅三天議員

白浜第1と第2の避難タワー

1が、津波の想定波高より低いとして使用できない状態にある。

このタワーについては、住民さんから、1日も早いかさ上げをとという声が多発している。前の議会でも、今後検討すると答弁はあったが、今後のかさ上げ計画のスケジュールだけでも示して欲しいが、どうか。



最大クラスの津波高より低い白浜第1タワー

設するよう、現在、計画中である。

国や県の補助金の活用、財政状況の許す限り、早急に対処したいと考えている。

田島 毅三天議員

白浜地区は山に遠くて避難タワーに頼らなくてはならない状況にあり、特に高齢者や要援護者避難には、1日も早い避難タワーのかさ上げが喫緊の課題になっている。

明確なスケジュールが示されなかったが、今後、至急に検討し、大まかなスケジュールだけでも、住民さんに示せるように要望しておきたい。



大坪 靖幸総務課長補佐

白浜地区の2基の避難タワーかさ上げについて、既存のタワーの横に隣接する形で増

平成27年第4回定例会において、

議会組織の改選がありました。

正・副議長

議長 今宮 裕明
副議長 西岡 尚宏
(任期：平成27年12月11日～平成30年1月29日)

議会運営委員会

委員 田島 毅三夫
委員 高島 俊彦
委員 平山 照生
委員 西岡 尚宏
委員 福島 登

総務教育民生常任委員会

委員 小野 正路
委員 今宮 裕明
委員 高島 俊彦
委員 福島 登
委員 武山 裕一
(任期：平成28年1月30日～平成30年1月29日)

議会広報編集委員会

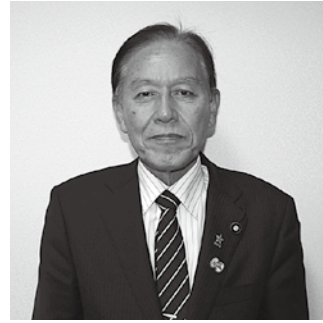
委員 小野 正路
委員 今宮 裕明
委員 西岡 尚宏
委員 福島 登
委員 武山 裕一
(任期：平成28年2月3日～平成30年1月29日)

産業建設常任委員会

委員 小松 熙
委員 田島 毅三夫
委員 平山 照生
委員 西岡 尚宏
(任期：平成28年1月30日～平成30年1月29日)

※各委員会の正・副委員長の選任は、改選後初回の委員会にて選任する。

議長・副議長就任あいさつ



第35代議長 今宮 裕明

この度、議員諸氏の絶大なご支援を賜りまして、議長に再任させていただきました。

責任の重さを痛感しますとともに、身の引き締まる思いでございます。

今後引き続き、町政の重要課題はもとより、住民生活に身近な課題につきましても、議会において十分に議論を深め、皆様のご期待に応えることができますよう、全力で取り組んで参りますので、今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



第35代副議長 西岡 尚宏

この度、議員の皆様からのご推挙を賜りまして、副議長に再任させていただきました。

議会運営のルールを遵守し、住民から信頼され、存在感ある町議会を築くため、議長の補佐役として、懸命に努力し、また、住民の代弁者として、皆様のご意見が町政へ反映できますよう、誠心誠意取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

議会の動き

11月

- 1日 戦没者追悼式（高知市）
- 6日 国保運営協議会研修（高知市）
- 10日 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会（東京）
- 11日 第59回町村議会議長全国大会（東京）
- 12日 野根地区防災備蓄倉庫落成式
安芸郡町村議会議長会研修（神奈川県）
- 13日 第46回全国過疎自立促進連盟定期総会（東京）
- 14日 未知フォーラム2015 in 牟岐（牟岐町）
- 17日 例月出納検査（平成27年10月分）
- 20日 甲浦小中学校マラソン大会
- 24日 町有林調査
- 27日～28日 海部郡・安芸郡議長連合会要望活動（徳島市）
- 30日 芸東衛生組合議会議定例会（室戸市）

12月

- 1日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟四国地方整備局要望（高松市）
- 2日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望（東京）
- 3日 東洋町・海陽町・牟岐町・美波町要望活動（東京）
- 4日 議会運営委員会
- 8日 第4回定例会（1日目）
産業建設常任委員会
- 11日 第4回定例会（2日目）
- 16日 例月出納検査（平成27年度11月分）
- 21日 安芸郡議会議長臨時総会（田野町）
- 22日 安芸広域市町村圏組合議会議定例会（安芸市）
- 23日 高知家・まるごと東部博クロージングイベント（田野町）
- 24日 安芸広域特別養護老人ホーム定例議会（奈半利町）

各議員の意思表示

議会の賛否 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥 議長：議長

議 案 名		議 員 名								
		① 福島 登	② 平山 照生	③ 高畠 俊彦	④ 小松 熙	⑤ 武山 裕一	⑥ 小野 正路	⑦ 田島毅三夫	⑧ 西岡 尚宏	⑨ 今宮 裕明
第4回定例会 議案第46号	専決処分事項「平成27年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（専決第1号）」の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第47号	東洋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第48号	東洋町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第49号	東洋町税条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第50号	東洋町介護保険条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第51号	東洋町介護保険手数料条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第52号	平成27年度東洋町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	○	議長
議案第53号	平成27年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第54号	平成27年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第55号	平成27年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第56号	安芸広域市町村圏事務組合規約の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第10号	森林・林業政策の推進を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

議会広報編集委員会からのお願いについて

昨年12月に、全戸配布いたしました「議会だより第131号」の最終ページ「各議員の意思表示」へ、各議員が各議案に対しての賛成・反対の意思表示を掲載しておりましたが、西岡尚宏議員の氏名欄が抜けておりました。

西岡議員は、平成27年第3回定例会のすべての議案において、賛成の意思表示があったことを申し上げ、西岡議員ご本人をはじめ、町民の皆様、関係者の皆様に、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。